

6 健康教育

【健康教育の目的】

生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子どもたち一人一人に育むこと。

1 健康教育で育成をめざす資質・能力

知識・技能

様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・判断力・表現力等

自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向かう力・人間性等

健康や食、安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に、自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。



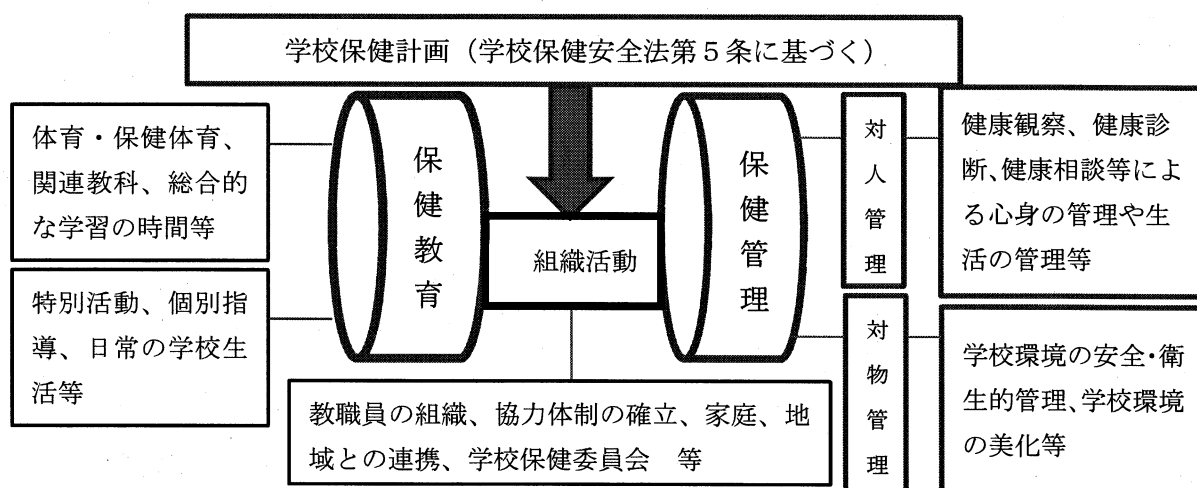
- 教科等間相互の連携を図り、教科等横断的な視点で資質・能力を育む。
- 学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画を資質・能力に関する整理を踏まえて作成・評価・改善し、地域や家庭とも連携・協働した実施体制を確保する。
- 個々の子どもが抱える課題の解決に向けて、一人一人の発達特性等に応じた個別指導を充実させる。

健康教育（学校保健）

2 健康教育(学校保健)における教育課程編成上のポイント

近年では、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。このため、子どもたちが、健康情報や性に関する情報等を正しく選択し適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが課題となっている。

学校では、学校保健計画の策定・実施を通じて、健康教育と保健管理を適切に行うことにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進を目指すことが大切であり、これらの活動を円滑かつ効果的に推進するためには組織的な活動が必要である。保健教育では、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質や能力を身に付け、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことをねらいとしている。



3 新学習指導要領における健康教育(学校保健)

新学習指導要領における「健康教育（学校保健）」について育成を目指す資質・能力に関する各教科等の内容（下線は健康教育（保健）に係る内容）

小学校	中学校
●総則 第1の2 (3)学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、<u>健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること</u>。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、<u>体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること</u>。 ●総則 第5の1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、<u>学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と</u>	●総則 第1の2 (3)学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、<u>健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること</u>。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、<u>保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること</u>。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

<u>関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。</u>	●総則 第5の1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。
●体育科（第1 目標） <u>体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u> (1) <u>その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。</u> (2) <u>運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</u> (3) <u>運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。</u> (第2 各学年の目標及び内容) 〔第5学年及び第6学年〕 2 内容 G 保健 (1) <u>心の健康について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。</u> イ <u>心の健康について、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。</u> (2) <u>けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。</u> イ <u>けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。</u> (3) <u>病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>病気の予防について理解すること。</u> イ <u>病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。</u> 3 内容の取扱い (7) <u>内容の「G保健」については、(1)及び(2)を第5学年、(3)を第6学年で指導するものとする。また、けがや病気からの回復についても触れるものとする。</u> (第3 指導計画の作成と内容の取扱い) 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。	●保健体育（第1 目標） <u>体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u> (1) <u>各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</u> (2) <u>運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</u> (3) <u>生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。</u> (第2 各学年の目標及び内容) 〔保健分野〕 1 目標 (1) <u>個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</u> (2) <u>健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</u> (3) <u>生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。</u> 2 内容 (1) <u>健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。</u> (イ) <u>健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。</u> (ウ) <u>生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。</u> イ <u>健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。</u> (3) <u>傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア <u>傷害の防止について理解を深めるとともに、応</u>

(11)保健の指導に当たっては、<u>健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと。</u>	<u>急手当すること。</u> (エ) 応急手当を適切に行うことによって、<u>傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生（そせい）法などを行うこと。</u> 1 <u>傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。</u> 3 <u>内容の取扱い</u> (2) <u>内容の(1)のアについては、健康の保持増進と疾病の予防に加えて、疾病の回復についても取り扱うものとする。</u> (3) <u>内容の(1)のアの(イ)及び(ロ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮するものとする。また、がんについても取り扱うものとする。</u> (11)保健分野の指導に際しては、<u>自他の健康に関心を持てるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。</u>
● 家庭 (第2 各学年の内容) 〔第5学年及び第6学年〕 1 内容 B 衣食住の生活 (3) <u>栄養を考えた食事</u> ア 次のような知識を身に付けること。 (ロ) <u>献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。</u> イ <u>1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。</u>	● 技術・家庭 (第2 各分野の目標及び内容) 〔家庭分野〕 2 内容 B 衣食住の生活 (1) <u>食事の役割と中学生の栄養の特徴</u> ア 次のような知識を身に付けること。 (7) <u>生活の中で食事が果たす役割について理解すること。</u> (4) <u>中学生に必要な栄養の特徴が分かり、健康によい食習慣について理解すること。</u> イ <u>健康によい食習慣について考え、工夫すること。</u>
● 特別活動 (第2 各活動・学校行事の目標及び内容) 〔学級活動〕 2 内容 1 <u>の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。</u> (2) <u>日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</u> ウ <u>心身ともに健康で安全な生活態度の育成現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</u> エ <u>食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。</u>	● 特別活動 (第2 各活動・学校行事の目標及び内容) 〔学級活動〕 2 内容 1 <u>の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。</u> (2) <u>日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</u> エ <u>心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</u> オ <u>食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。</u>

4-1 単元等配列例

【 小学校 】

※教科等における健康教育（学校保
すべての単元等を示したものではありません

	4 月	5 月	6 月	7 月	8・9 月	
学校行事	・ 発育測定 ・ 尿検査 ・ 視力・聴力検査 ・ 保健調査 ・ 心電図検査 ・ 内科健診 ・ 修学旅行 ・ 飲料水検査	・ 眼科健診 ・ 歯科健診 ・ 耳鼻科健診 ・ プールそうじ ・ 新体力テスト	・ 歯の衛生週間 ・ 全国小学生はみがき大会 ・ プール開き ・ プール水検査	・ 大掃除 ・ 第1回学校保健委員会	・ 運動会 ・ 発育測定 ・ ダニ検査 ・ いのちの参観日	・ ・ ・ ・ ・ 断
学級活動（共通）	・ 健康診断の事前指導 ・ 保健室の利用方法 ・ 休み時間の過ごし方	・ 健康診断事後指導 ・ 規則正しい生活	・ 雨の日のくらし	・ 熱中症の予防 ・ 生活のリズム ・ 夏休みの過ごし方		・ よ ・
1 年	(学) トイレの使い方		(学) 歯のみがき方を知ろう		(学) からだをきれいに	
2 年			(学) 歯を大切にしよう	(学) みのまわりをととのえよう	(学) おへそひみつ	(見
3 年		(体) 毎日の生活と健康	(学) むし歯を予防しよう		(学) 命のはじまり	(に (た
4 年		(理) 動物のからだのつくりと運動	(学) 正しい歯みがき (理) 天気と気温		(学) 異性とのかかわり	(に
5 年	(理) 天気の変化	(体) 心の健康	(学) 歯と口の健康を考えよう (体) けがの防止			
6 年	(学) 健康な暮らし	(理) 動物のからだのはたらき	(学) 歯を大切に (体) 病気の予防 (家) 夏をすずしくさわやかに	(学) 規則正しい生活をしよう		

健)に係る学習について、いくつかの単元等を配列したものであり、
ない。

10月	11月	12月	1月	2月	3月
目の愛護週間 視力検査 照度検査 騒音検査 就学時健康診	・マラソン大会	・薬物乱用防止 教室 ・出張がん予防 教室	・発育測定 ・給食週間 ・空気検査 ・第2回学校保 健委員会		・大掃除
目を大切にし う 衣服の調節	・かぜ、インフ ルエンザの予防	・暖房時の過ご し方 ・換気の必要性 ・冬休みの過ご し方	・かぜ、インフ ルエンザの予防	・屋内での過ご し方	・1年間の反省 ・耳を大切にし よう ・春休みの過ご し方
学) テレビの 方					
学) 目を大切 しよう 理) 日光のは らき				(体) 毎日の生 活と健康	
学) 目を大切 しよう				(体) 育ちゆく 体とわたし	
			(理) 人のたん じょう (体) 心の健康		
	(家) くふうし ようおいしい食 事 (体) 病気の予 防	(家) くふうし ようおいしい食 事 (道) がんを通 していのちの大 切さについて考 えよう	(学) エイズに ついて理解しよ う (家) 冬を明る く暖かく	(体) 病気の予 防	

4-2 学校保健計画

〇〇年度 学校

学校保健目標		自ら健康に気をつけ、進んで問題を改善しようとする態度や実践力を育てる。				
今年度の目標		発達段階に応じた指導等を実施することで、子どもたちが睡眠の大切さを理解し自ら生活習慣を見				
月		4月	5月	6月	7・8月	9月
保健目標		自分の健康状態について知ろう	生活リズムを整えよう (運動、食事、休養及び睡眠)	歯を大切にしよう ・梅雨時の健康に気をつけよう	夏を健康に過ごそう	けがを予防しよう
保健に関連する行事		・発育測定 ・尿検査 ・視力、聴力検査 ・保健調査 ・心電図検査 ・内科健診 ・修学旅行	・眼科健診 ・歯科健診 ・耳鼻科健診 ・プールそうじ ・新体力テスト	・歯の衛生週間 ・全国小学生はみがき大会 ・プール開き	・第1回学校保健委員会 ・大掃除 ・教職員救急法講習会	・運動会 ・発育測定
保健管理	対人	・定期健康診断 ・保健調査 ・健康観察の周知と実施 ・緊急連絡先の把握 ・健康相談 ・修学旅行前の健康調査	・定期健康診断の事後措置 ・健康相談 ・水泳禁止児の把握	・歯みがき指導 ・頭髪検査 ・食中毒の防止 ・第1回生活アンケート ・水泳における健康管理 ・健康相談	・規則正しい生活 ・夏休み中の健康管理 ・歯みがきカレンダーの配布 ・健康相談	・運動会の健康管理 ・健康相談
	対物	・清掃、設備備品の点検 ・机、椅子の調整 ・大掃除 ・飲料水検査	・プール掃除	・プール水質検査 ・プール管理	・プール管理 ・ダニ検査	・机、椅子の調整
保健教育	教科	3学年	毎日の生活と健康			
		4学年				育ちゆく体とわた
		5学年				けがの防止
		6学年				
	関連教科	※その他関連教科(生活科・家庭科・理科・社会科等)については、必要に応じて記載すること。				
道徳科						
学級活動 児童会活動		・健康診断の事前指導 ・保健室の利用方法 ・トイレの使い方	・健康診断事後指導 ・規則正しい生活	・歯を大切にしよう ・梅雨時の衛生指導	・熱中症の予防	・けがの防止
個別・日常指導		・要管理者の指導 ・修学旅行前の指導	・栄養指導	・歯みがき指導		
組織活動	児童保健委員会	・組織づくり	児童委員会活動	児童委員会活動	児童委員会活動	児童委員会活動
	学校保健委員会	・組織づくり			第1回学校保健委員会	
	広活活動	・保健だよりの発行	・保健だよりの発行	・保健だよりの発行	・保健だよりの発行 ・学校保健委員会だよりの発行	・保健だよりの発行

保健計画(例)

直すことができるようにする



各学校の実態に応じて今年度の目標を設定することが大切です。

〇〇立〇〇小学校

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	目を大切にしよう	かぜを予防しよう	冬を健康にすごそう	寒さに負けず元気に過ごそう	部屋の空気をきれいにして	1年間の生活を振り返ろう
	生活リズム『心とからだいきいき』キャンペーン ます。しっかり朝食を食べること たっぷり寝、学校、地域がそれぞれの役目を果たし、		たっぷり寝よう 早寝は、翌日の目覚め・意欲・集中力の源です。	しっかり朝食を食べよう 朝食は、1日の活動のエネルギー源です。		
	・目の愛護週間 ・就学時健康診断	・マラソン大会	・出張がん予防教室	・薬物乱用防止教室 ・発育測定 ・第2回学校保健委員会 ・給食週間	・新入児保護者説明会	・大掃除
理	・視力検査 ・健康相談	・手洗い、うがいの励行 ・健康相談	・第2回生活アンケート ・健康相談	・健康相談	・健康相談	・保健室利用のまとめ ・欠席状況のまとめ ・健康相談
	・照度測定 ・騒音検査 ・黒板の管理	・暖房器具の点検	・暖房器具の管理	・換気、保温検査 ・暖房器具の管理	・暖房器具の管理	・学校環境衛生のまとめ
し						
				心の健康		
			病気の予防	薬物乱用防止教室		
			がんを通していのちの大切さについて考えよう			
	・目を大切にしよう	・かぜ、インフルエンザの予防	・暖房時の過ごし方 ・換気の必要性	・かぜ、インフルエンザの予防		・1年間の反省 ・耳を大切にしよう
	・視力低下者の個別指導	・歯みがき指導				
	児童委員会活動	児童委員会活動	児童委員会活動	児童委員会活動	児童委員会活動	児童委員会活動
				第2回学校保健委員会		
行	・保健だよりの発行	・保健だよりの発行	・保健だよりの発行	・保健だよりの発行 ・学校保健委員会だよりの発行	・保健だよりの発行	・保健だよりの発行

5 授業実践例

小学校 第6学年 道徳「自分の生命を輝かす」

内容項目「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」

(19)生命が多くの人々のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

◆単元のねらい

生命がかけがえのないものであることを知り、今ある命を大切に精一杯生きようとする心情を育てる。

◆展開例

主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
1 児童ががんについてどのような認識かたずねる。 ○がんとはどのような病気なのでしょう。 ・つらい病気 ・こわい病気 ・治らない病気	○事前にアンケートをとるなどして、家族や身近な人をがんで亡くした児童がいる場合などは、様子を観察するなど十分に配慮する。 ○鳥取県で亡くなる方の3人に1人ががんで亡くなっていることや、鳥取県でがんで亡くなる人は、この30年間で男女とも約2倍に増えていることを知らせ、これからの学習課題に興味をもたせる。
がんになったことのある人の話から、生命について考えよう。	
2 資料「命あるかぎり、あなたに伝えたい」を読む。 ○Aさんはどんな気持ちだったのだろう ○Aさんを支えたものはどのようなものだろう	○資料を読み聞かせし、自分の息子ががんになった時の、悲しくつらい気持ちを考えさせる。 ○不安と、生きる希望の葛藤が感じられるようにする。 ○ワークシートを配布し、各自考えを書く。
3 自分との関わりでテーマについて考える。 ○命の大切さを感じたことはあるだろうか。	○医療の進歩により、早期発見でがんは治る病気になっていることも伝える。
4 本時のまとめをする。	

中学校 第2学年 保健体育（保健分野）「がん与健康」

内容(4)イ

◆単元のねらい

がんについて関心をもち、自らの健康的な生活を実践しようとする態度を身に付けることができるようにする。

◆展開例

主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
1 本時の学習内容を確認する。 2 がんとはどのような病気か知る。 (1) がんとは（がんの仕組み） (2) がんの主な要因	○事前にアンケートをとるなどして、家族や身近な人をがんで亡くした児童がいる場合などは、様子を観察するなど十分に配慮する。 ・がんにかかる原因は様々であることを知る。
がんの原因にはどのようなものがあるのか調べてみよう。	
3 がんを予防するために、今又は将来できることを考える。	・たばこを吸わない。 ・野菜を食べる。 ・お酒を飲み過ぎない。 ・運動する。 など

【がん教育と健康教育（学校保健）との関わり】

日本人の死因として最も高い「がん」について正しく学ぶことを通して、自他の命の大切さや生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成することをねらう。

7 健康教育（安全教育）

2 健康教育(安全教育)における教育課程編成上のポイント

- (1) 自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し、教育課程を編成することが必要である。具体的には、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることが大切であり、系統的・体系的で実践的な安全教育を計画的に実施することが求められている。
- (2) 教育課程全体を見通して、どの教科等において何に取り組むのかということや、それぞれの活動がどのように関連しているのかということについて、あらかじめ整理し、教職員の共通理解を得ておくことが必要である。
- 例えば、地域の防犯、防災、交通安全に係る安全マップづくりは、児童生徒等自身に周囲の環境における危険箇所の確認や危険予測を行わせたり、具体的な行動を考えさせたりする上で有効であるが、地域の歴史や自然環境を学ぶための活動を関連させることにより、児童生徒等が地域を様々な観点から理解することにも役立つものである。このため、安全教育の観点だけではなく、教科等の目標と関連付けた地域学習の一環として位置付けるなどの工夫が必要である。
- (3) 児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラム・マネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが必要である。

学校安全の三つの主要な活動

児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す

安全 教 育

両者の活動を円滑に進めるための
組織活動

児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す

安全管理

安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて行う必要がある
また、校内組織、家庭・地域社会と連携を図る組織などの活動との関連付けも図る

【学校安全の領域】 生活安全・災害安全・交通安全・新たな危機事象

3 新学習指導要領における健康教育(安全教育)

新学習指導要領における「安全教育」について育成を目指す資質・能力に関する各教科等の内容（下線は健康教育（安全教育）に係る内容）

小学校	中学校
●総則 第1の2 (3)学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で<u>安全な生活</u>と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、<u>安全に関する指導</u>及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・<u>安全</u>で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。 第5の1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。	●総則 第1の2 (3)学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で<u>安全な生活</u>と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、<u>安全に関する指導</u>及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・<u>安全</u>で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。 第5の1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。
●体育科 ＜第5学年及び第6学年＞ 2 内容 A 体づくり運動 (3)運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、<u>場や用具の安全</u>に気を配ったりすること。 D 水泳 (1)<u>安全確保</u>につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。 G 保健 (2)<u>けがの防止</u>について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア <u>けがの防止</u>に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。 (ア)交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に<u>安全に行動すること、環境を安全に整えること</u>が必要であること。	●保健体育科 〔体育分野〕 第2 各学年の目標及び内容 ＜第1学年及び第2学年＞ 2 内容 H 体育理論 (2)イ運動やスポーツの意義や効果と学び方や<u>安全な行い方</u>について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。 〔内容の取扱い〕 (2)エ「D水泳」(略) なお、学校や地域の実態に応じて、<u>安全を確保するための泳ぎ</u>を加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、<u>水泳の事故防止に関する心得</u>については、<u>必ず取り上げる</u>こと。また、保健分野の<u>応急手当との関連</u>を図ること。 〔保健分野〕 2 内容

(イ)けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。 イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。	(3)ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (ア)交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。 (イ)交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 (ウ)自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 (エ)応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。 イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。
●理科 ＜第5学年＞ 2 内容 B 生命・地球 (3)流れる水の働きと土地の変化 ア(ウ)雨の降り方によって、流れる水の量や速さは変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。 (4)天気の変化 ア(イ)天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。 3 内容の取扱い (5)内容の「B 生命・地球」の(3)のアの(ウ)については、<u>自然災害についても触れること。</u> (6)内容の「B 生命・地球」の(4)のアの(イ)については、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う<u>自然災害についても触れること。</u>	●理科 〔第2分野〕 2 内容 (2)大地の成り立ちと変化 ア(ウ)火山と地震 (エ)自然の恵みと<u>火山災害・地震災害</u> (4)気象とその変化 ア(エ)自然の恵みと<u>気象災害</u> (7)自然と人間 ア(ア)生物と環境 ウ 地域の自然災害 地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。 ウ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。
●社会科 ＜第4学年＞ 2 内容 (3)<u>自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア(ア)地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、<u>様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。</u> イ(ア)過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、<u>災害から人々を守る活動</u>を捉え、その働きを考え、表現すること。 3 内容の取扱い (2)ア アの(ア)については、<u>地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。</u>	●社会科 第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕 2 内容 C 日本の様々な地域 (1)地域調査の手法 (2)日本の地域的特色と地域区分 ア(ア)日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、<u>自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。</u> (4)地域の在り方 ア(ア)地域の<u>実態や課題解決のための取組</u>を理解すること。 3 内容の取扱い (5)ア(ア)地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて

イアの(ア)及びイの(ア)の「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、<u>防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わり</u>を取り上げること。 ウイの(ア)については、<u>地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。</u>	実施すること。 (イ) (略) また、課題の追究に当たり、例えば、<u>防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の技能を高めるようにすること。</u>
●家庭科 第2 各学年の内容 〔第5学年及び第6学年〕 1 内容 B 衣食住の生活 (2)調理の基礎 ア(イ)調理に必要な用具や食器の<u>安全で衛生的な取扱い</u>及び加熱用調理器具の<u>安全な取扱い</u>について理解し、適切に使用できること。 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1)施設・設備の<u>安全管理</u>に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して<u>事故防止の指導</u>を徹底すること。 (2)服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。 (3)調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、<u>安全・衛生に留意すること</u>。また、食物アレルギーについても配慮すること。	●技術・家庭科 第2 各分野の目標及び内容 〔技術分野〕 2 内容 B 生物育成の技術 (2)ア <u>安全・適切な栽培又は飼育、検査等</u>ができること。 C エネルギー変換の技術 (2)ア <u>安全・適切な製作、実装、点検及び調整等</u>ができること。 〔家庭分野〕 2 内容 B 衣食住の生活 (3)ア(イ) <u>食品や調理用具等の安全と衛生</u>に留意した管理について理解し、適切にできること。 (6)ア(イ) <u>家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全</u>を考えた住空間の整え方について理解すること。 イ <u>家族の安全</u>を考えた住空間の整え方について考え工夫すること。
●特別の教科 道徳 第2 内容 A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 <第1学年及び第2学年> <u>健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に</u>し、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。 <第3学年及び第4学年> 自分でできることは自分でやり、<u>安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活</u>をすること。 <第5学年及び第6学年> <u>安全に気を付けること</u>や、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	●特別の教科 道徳 第2 内容 A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、<u>安全で調和のある生活</u>をすること。 C 主として集団や社会との関わりに関すること 〔遵法精神、公德心〕 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、<u>自他の権利を大切に</u>し、義務を果たして、<u>規律ある安定した社会の実現</u>に努めること。

● 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔学級活動〕 2 内容 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び <u>健康安全</u> リ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持 増進することや、<u>事件や事故、災害等から身</u> <u>を守り安全に行動すること。</u> 〔学校行事〕 (3) <u>健康安全・体育的行事</u> 心身の健全な発達や健康の保持増進、<u>事件や事</u> <u>故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある</u> <u>集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責</u> <u>任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資する</u> ようにすること。	● 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔学級活動〕 2 内容 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び <u>健康安全</u> エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形 成、節度ある生活を送るなど現在及び生涯に わたって心身の健康を保持増進することや、 <u>事件や事故、災害等から身を守り安全に行動</u> <u>すること。</u> 〔学校行事〕 (3) <u>健康安全・体育的行事</u> 心身の健全な発達や健康の保持増進、<u>事件や事</u> <u>故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある</u> <u>集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責</u> <u>任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資する</u> ようにすること。
--	--

「鳥取型防災教育の手引き」について

県内モデル校で実施した取組事例や、東日本大震災等の教訓を活かした「鳥取型防災教育の手引き（暫定版）」を各学校で実証していただき、その実証結果を踏まえ改良を行った「鳥取型防災教育の手引き（第1版）」（県危機管理局作成）を平成25年3月に作成しました。さらに、平成25年度には県教育委員会により改善とメニューの追加を行い「鳥取型防災教育の手引き」としました。この手引きにより継続的に防災教育に取り組みましょう。

<手引きの特色>

- (1) 全120の学習メニューを用意
- (2) 年間指導計画・指導案の中で防災教育を取り入れる場面を提示
- (3) 全メニューに指導案、ワークシート、参考資料等を用意

※ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/239259.htm>



「学校防災マニュアル（地震・津波災害）【参考資料】」について

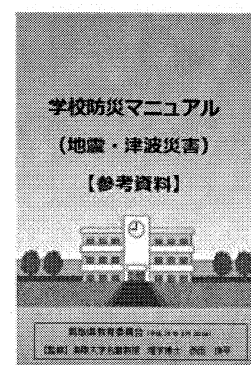
鳥取県教育委員会では、鳥取県中部地震や過去の大規模な地震災害等における課題等を踏まえ、地震・津波災害対策に重点を置いた「学校防災マニュアル（地震・津波災害）【参考資料】」を作成しました（平成29年3月28日）。

児童生徒の生命や身体を守るため、保護者、地域、教育委員会及び関係機関と連携を図り、本資料を参考に各学校等において防災体制や学校防災マニュアル等を点検、見直しましょう。

<学校防災マニュアル作成のポイント> 3段階の危機管理

- ① 事前の危機管理（備える）
- ② 発生時の危機管理（命を守る）
- ③ 事後の危機管理（立て直す）

※ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/264587.htm>



4 単元等配列表（例）

※教科等における安全教育に係る学習について、いくつかの単元等を配列し
 ※学校教育全体を見通すことができるよう学校安全計画の内容も含んでいる
 ※学級活動の欄 ◎は1単位時間程度の指導 ●は短い時間の指導

項目			月	4	5	6	7・8	9		
道徳				生命の尊さ	集団の意義	自主自立	法の遵守	奉仕		
安全 教育 学級 活動	社会				【地理的分野】 ・世界と比べた日本の地域 的特色（2） （自然災害と防災への努力）			【地理的分野】 ・日本の諸地域（2） （地域の自然災害に応じた 防災対策）	【 （ の	
		理科		・理科室における一般的な注意（全） ・実験時の危険防止とふさわしい服装（全）	・薬品やガラス器具の使い方（全） ・加熱器具の使い方（全）		・自由研究実施上の注意（全）	・気体発生時の注意（1）	・い	
			美術	・美術室における一般的な注意	・備品の点検整備	・絵の具、用具の保管や管理の指導	・防災ポスターの作成	・彫刻刀の正しい使い方	・	
	保健体育	体育分野	・集団行動様式の徹底（全）	・自己の体力を知る（全） ・集団行動と協力性（全） ・備品の点検整備 ・新体力テストの行い方と測定の仕方（全）	・水泳の事故防止について（全） ・安全を確保するための泳ぎ（全）		・陸上運動の適切な場所の使い方と測定の仕方（全）	・な（		
		保健分野		・傷害の防止（応急手当）（全）	・傷害の予防 AED・心肺蘇生法等（実習）（1）		・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康（3）			
	技術・家庭		・施設設備の使用上の注意 ・作業場所の確保と危険回避	・日常での木製品の利用	・電気機器の利用と安全 ・はんだ付けによる火傷の注意	・加熱と漏電 ・電気製品製作上の安全配慮 ・備品検査		・		
		※「栽培」を行う場合は、農業の扱いに注意する。	・実習室の使用上の注意		・調理実習における注意（ガスコンロの使い方、換気について）	・備品の点検整備	・衣食住の生活 ・自然災害に備えた住空間	・		
	総合的な学習の時間 ＜活動例＞ 「我が町の交通安全対策調べ」 「学区安全マップづくり」 「災害と町づくり」 — 地域を知るフィールドワーク ※社会との関連 など									
	学級活動	第1学年	●中学生になって ●通学路の確認 ●自分でできる安全点検 ●自転車の安全な乗り方	●部活動での安全 ●体育大会の取組と安全 ●清掃方法を確認しよう ●交通安全教室	●大雨時の避難や対応 ●雨天時の校舎内での過ごし方 ●校内での事故と安全な生活 ◎水泳、水の事故と安全	●自分の健康チェック ◎夏休みの生活設計と安全（防犯）	●交通法規の意義と安全	●う●		
			●通学路の確認 ●自分でできる安全点検 ●交通事故の防止を考えよう	●体育大会の取組と安全 ●清掃方法を確認しよう ●交通安全教室	●大雨時の避難や対応 ●雨天時の校舎内での過ごし方 ◎水泳、水の事故と安全	●自分の健康チェック ◎夏休みの生活設計と安全（防犯） ●中体連大会と安全	●交通事故の原因と安全	●う●		
			●通学路の確認 ●自分でできる安全点検 ●心の安定と事故	●体育大会の取組と安全 ●清掃方法を確認しよう ●交通安全教室	●大雨時の避難や対応 ●雨天時の校舎内での過ごし方 ◎水泳、水の事故と安全	●自分の健康チェック ◎夏休みの生活設計と安全（防犯） ●中体連大会と安全	●交通事故の原因と事故の特性	●う●		
		生徒会活動	・部活動紹介 ・街頭交通安全指導 ・生活安全委員会	・体育大会 ・校内安全点検 ・街頭交通安全指導 ・生活安全委員会	・生徒会総会 ・生活安全委員会	・生活安全委員会	・生活安全委員会	・		
			主な学校行事等	・交通安全運動	・自転車安全教室	・防災対策避難訓練 ・心肺蘇生法講習会	・夏の交通安全運動	・秋の交通安全運動		
			部活動	・活動ガイダンス	・部活動保護者会	・熱中症予防指導 ・心肺蘇生法講習会				
安全管理	対人管理	・通学方法の調査・決定 ・安全のきまりの設定	・体育大会における身体の安全について及びけがの予防	・校舎内の安全生活 ・プールにおける安全管理 ・救急体制の見直し	・夏季休業中の部活動での安全と対応 ・熱中症事故の防止	・身体の安全について及びけがの予防	・い			
	対物管理	・通学路の確認 ・安全点検 ・非常時の避難経路の確認 ・防火訓練、用具の点検整備	・安全点検（1日）	・学校環境の安全点検及び整備（階段・廊下・プール） ・安全点検（1日）	・プールの安全の点検 ・安全点検（1日）	・安全点検（1日）	・			
学校安全に関する組織活動（研修含む）			・春の交通安全運動啓発活動 ・教職員・保護者の街頭指導 ・危機管理体制に関する職員研修 ・連絡メール配信システムの整備	・校外における生徒の安全把握、情報交換	・地域学校安全委員会（学校保健委員会） ・心肺蘇生法（AED）研修 ・水難事故防止訓練	・地域パトロール（みまもり隊） ・夜間パトロール ・地区懇談会 ・水難事故防止対策のお願い	・秋の交通安全運動の啓発と街頭指導	・		
安全に関する月の重点			安全な登下校をしよう	施設設備の適切な使用法を学ぼう	梅雨期を安全に過ごそう	水の事故防止に努めよう	交通法規を理解し守ろう			

たものであり、全ての単元等を示したものではない。

10	11	12	1	2	3
友情の尊さ	社会連帯	郷土愛	人間愛	生命の尊重	社会への奉仕
【公民的分野】 私たちの現代社会（3） 災害時における防災情報 発信・活用）	【公民的分野】 ・国民の生活と政府の役割 （3） （公害の防止など環境の保 全）		【地理的分野】 ・地域観察時の安全（2）	【公民的分野】 ・世界平和と人類の福祉の 増大（3） ・わが国の安全と防衛 （3）	
電気器具、加熱器具の使 方（2）	【第2分野】 ・気象とその変化 気象観測・天気の変化 （2）		【第2分野】 ・大地の成り立ちと変化 （1） ・火山と地震（1） ・自然の恵みと火山災害、 地震災害（1）	【第2分野】 ・気象とその変化（2） ・日本の気象（2） ・自然と人間（3） ・生物と環境（3）	【第2分野】 ・気象とその変化（2） ・自然の恵みと気象災害 （3）
小型ナイフの使い方		・塗装の際の一般的注意	・カッター、はさみ、コン パス等の使用上の注意		・教室での一般的諸注意 ・器具、用具点検
器械運動における段階的 練習と適切な補助の仕方 （全）	・武道における場所、用具 の適切な使い方と手入れ （禁じ技等）（全）	・球技における適切な用具、場所の使い方（ゴールの運搬や固定の仕方等）、ルールやマ ナーの徹底、ゲームの安全（全）			
		・感染症の予防（3）	・傷害の防止 （交通事故）（3）		
金属材料の性質と切断 日常での木製品の利用	・工作加工機械や工具の安全 や点検	・切断切削加工時の安全 ・備品の点検整備	・エネルギー変換の技術	・工作工具の安全な使い方	・塗装時の換気や火気
実習室の使用上の注意	・調理実習における注意 （ガスコンロの使い方、換 気について）	・備品の点検整備		・幼児との交流についての 注意	・備品の点検整備
文化祭の準備と安全 身の回りの環境を整えよ 交通事故の加害と被害	●自分の健康チェック	●冬休みの生活設計と安全 ●火気の注意	●自転車の安全で正しい乗 り方 ◎災害時の安全な避難方法 と、日常の備え（地震、津 波）	●けがの発生状況とその防 止 ●自分の健康チェック	●1年間の反省
身の回りの環境を整えよ 交通事故の加害と被害	●自分の健康チェック	●冬休みの生活設計と安全 ●火気の注意 ◎修学旅行と安全	●自転車の安全で正しい乗 り方 ◎災害時の安全な避難方法 と、日常の備え（地震、津 波）	●けがの発生状況とその防 止 ●自分の健康チェック	●1年間の反省
身の回りの環境を整えよ 交通事故の責任と補償	●自分の健康チェック	●冬休みの生活設計と安全 ●火気の注意	●自転車の安全で正しい乗 り方 ◎災害時の安全な避難方法 と、日常の備え（地震、津 波）	●けがの発生状況とその防 止 ●自分の健康チェック	●1年間の反省 ●学校、教室環境の整備修 繕（奉仕活動）
生活安全委員会	・生活安全委員会	・生活安全委員会	・生活安全委員会	・生活安全委員会	・生活安全委員会
	・防犯対策避難訓練		・防災避難訓練（地震→津 波）※小中合同実施	・公立高校入試	
夕暮れ時の危険防止につ て	・身体の安全	・登下校の安全について ・修学旅行における安全に ついて	・避難時の約束と、避難経 路について（防災避難訓 練）	・施設・設備等の安全な使 い方について	・1年間の人的管理の評価と 反省
安全点検（1日）	・安全点検（1日） ・避難所として開放する教 室等の点検	・安全点検（1日）	・安全点検（1日） ・防火設備、用具の点検整 備 ・通学路の見直し	・学校環境の安全点検及び 整備（備品） ・安全点検（1日）	・1年間の学校環境安全点 検の評価と反省 ・安全点検（1日）
地域学校安全委員会 （学校保健委員会）	・通学路点検 ・防犯研修	・地域防災訓練の啓発 ・年末年始の交通安全運動 の啓発	・応急手当と緊急時校内連 絡体制 ・防災に関する研修（避難訓 練）	・学校運営協議会	・地域交通安全パトロール
身のまわりの環境を 整えよう。	自ら健康を維持していこう	冬休みの安全な生活に ついて考えよう	冬期の安全な生活について 考えよう	事故災害から身を守り 適切な行動をしよう	安全な生活が できるようにしよう

5 授業実践例

小学校 第5学年 理科「流れる水の働きと土地の変化」 内容B（3）ウ

◆単元のねらい

雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合がありますことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付ける。

◆展開例（一部）

学習活動	主な発問	○教師の支援 ※評価
1 本時のめあてを確認する。		
地域 of 川を知り、土地の変化を考えよう		
2 地域の浸水災害等について話を聞く。	○気象台の方からお話を聞き、これまでに起こった、地域の浸水災害について考えましょう。	○災害に関する年表、旧河川の地図・航空写真等を参照しながら、地方気象台の方に、地域の浸水災害等について話をしてもらう。
3 洪水の発生原因やその影響について考えたことを発表する。	○どのようにして洪水が起こるのか、お話や資料をもとに考えて、発表しましょう。	○増水による土地の変化の様子について確認する。 ・映像資料等を活用する。
4 洪水に対しての工夫や安全な行動について考える。	○洪水の被害を減らすために、わたしたちにどんなことができるでしょう。	○雨の降り方によって、土地の様子が大きく変化する場合がありますことを捉えるようにする。
5 本時のまとめをする。		○これまでに、地域でどんな対策が行われてきたのか話を聞くことで洪水に対しての工夫や安全な行動について考えさせる。 ※洪水の危険性と地域に発生しやすい洪水について理解し、安全な行動の仕方について考えている。(発言・ノート)

【安全教育との関わり】

日常生活との関連としては、長雨や集中豪雨がもたらす川の増水による自然災害に触れるようにすることが安全に関する指導につながります。また、川の現地学習を行う際には、気象情報に注意するとともに、事故防止に配慮するように指導することも大切です。

中学校 第1学年及び第2学年 保健体育（体育分野）H 体育理論
「運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方」 内容（2）ウ

◆単元のねらい

運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを踏まえて運動を選ぶなど、健康・安全に留意する必要があることがわかる。

◆展開例（一部）

学習活動	主な発問	教師の支援
1 本時の課題を確認する。		○授業で扱う運動種目を提示する。
運動種目にあった準備運動を考えよう。		
2 体育分野で扱う運動種目について準備運動を考える。	○これから行う運動にあった準備運動のメニューを、参考資料をもとに、組み立ててみよう。	○運動種目の特性を、けがの発生部位の視点で考えるよう助言する。 ○日本スポーツ振興センターデータ各種ベースを提示する。
3 考えた内容を発表する。	○安全に行うために、けがをしやすい体の部分はどこだったでしょうか。また、配慮する事は何でしょうか。	○発表内容を体育分野の準備運動に生かせるよう掲示物を作成し提示する。
4 本時のまとめをする。		

【安全教育との関わり】

保健体育科では、身近な題材を活用することにより、安全についての科学的理解や、現在及び将来の生活において安全の課題に直面した場合に的確に思考・判断する力を育成することが可能な教科です。

安全に関する指導については、体育分野と保健分野の内容について適切に結びつくように配慮すること、また、他教科等との連携に配慮することで理解を深めることができます。

8 健康教育（食育）

2 健康教育(食育)における教育課程編成上のポイント

- (1) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

例) 食に関する指導の全体計画、学年別年間指導計画

- (2) 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

例) P（計画）：食育推進体制の整備、実態把握と指標の設定

D（実践）：食に関する指導（給食の時間の指導、教科等の指導、個別的な相談指導）

C（評価）：食に関する指導の状況、食に関する知識・意欲、食生活の状況

A（改善）：評価結果に基づく改善、新たな指標の設定

- (3) 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

例) 栄養教諭、学校栄養職員との連携、地域の生産者等との交流

- (4) 実際の活動を繰り返し行うことができる「給食の時間における食に関する指導」を、計画的・継続的に行うこと。

給食の時間における食に関する指導	
○教科等で取り上げられた食品や学習したことを、学校給食を通して確認させる。 ○献立を通して、食品の産地や栄養的な特徴等を学習させる。	
給食指導	
○給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、はしの使い方、食事のマナーなどを習得させる。	

3 新学習指導要領における健康教育(食育)

新学習指導要領における「健康教育（食育）」について育成を目指す資質・能力に関する各教科等の内容（下線は健康教育（食育）に係る内容）

小学校	中学校
●総則 第1の2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、<u>学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導</u>、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、<u>体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める</u>	●総則 第1の2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、<u>学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導</u>、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、<u>保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めるこ</u>

こと。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。 ●総則 第5の1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、<u>食に関する指導の全体計画</u>、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意するものとする。	と。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。 ●総則 第5の1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、<u>食に関する指導の全体計画</u>、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。
●体育科（第2 各学年の目標及び内容） 〈第3学年及び第4学年〉 2 内容 G保健 (1) 健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康な生活について理解すること。 (イ) <u>毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活が続けること</u>、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。 (2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ウ) <u>体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、睡眠が必要であること。</u> 〈第5学年及び第6学年〉 2 内容 G保健 (3) 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 病気の予防について理解すること。 イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。	●保健体育（第2 各学年の目標及び内容） 〈保健分野〉 2 内容 (1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。 (イ) 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活が続ける必要があること。 (ウ) <u>生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。</u>
●家庭（第2 各学年の内容） 〈第5学年及び第6学年〉 1 内容 B衣食住の生活 次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) <u>食事の役割</u> ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。 イ 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること。 (2) <u>調理の基礎</u> ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) <u>調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解すること。</u>	●技術・家庭（第2 各分野の目標及び内容） 〈家庭分野〉 2 内容 B衣食住の生活 次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) <u>食事の役割と中学生の栄養の特徴</u> ア 次のような知識を身に付けること。 (7) <u>生活の中で食事が果たす役割について理解すること。</u> (イ) 中学生に必要な栄養の特徴が分かり、健康によい食習慣について理解すること。 イ 健康によい食習慣について考え、工夫すること。 (2) <u>中学生に必要な栄養を満たす食事</u>

(イ)調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。 (ウ)材料に応じた洗いや、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。 (エ)材料に適したゆで方、いため方を理解し、適切にできること。 (オ)伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできること。 イ おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること。 (3)栄養を考えた食事 ア 次のような知識を身に付けること。 (7)体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。 (イ)食品の栄養的な特徴が分かり、料理や食品を組み合わせてとる必要があることを理解すること。 (ウ)献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。 イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。	ア 次のような知識を身に付けること。 (7)栄養素の種類と働きが分かり、食品の栄養的な特質について理解すること。 (イ)中学生の1日に必要な食品の種類と概量が分かり、1日分の献立作成の方法について理解すること。 イ 中学生の1日分の献立について考え、工夫すること。 (3)日常食の調理と地域の食文化 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7)日常生活と関連付け、用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。 (イ)食品や調理用器具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 (ウ)材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。 (エ)地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること。 イ 日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること。 3 内容の取扱い (1)各内容については、生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な活動を充実すること。 (3)内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。 ア 日本の伝統的な生活についても扱い、生活文化を継承する大切さに気付くことができるよう配慮すること。 イ (1)のアの(ア)については、食事を共にする意義や食文化を継承することについても扱うこと。
●特別活動（第2 各活動・学校行事の目標及び内容） 〈学級活動〉 2 内容 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ <u>食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成</u> <u>給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。</u>	●特別活動（第2 各活動・学校行事の目標及び内容） 〈学級活動〉 2 内容 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ <u>食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成</u> <u>給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。</u>
●社会（第2 各学年の目標及び内容） 〈第5学年〉 2 内容 (2)我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追及・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7)我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。 (イ)食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、	●社会（第2 各学年の目標及び内容） 〈地理的分野〉 B 世界の様々な地域 (1)世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7)人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。 (イ)世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解す

食料生産を支えていることを理解すること。

(ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

ること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

【※(1)については、世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。】

4 食に関する指導の全体計画例

食に関する指導の全体計画(例)

【児童の実態】

- ・食に関する現状や課題等を記載する。
- ・取組や評価につながる数値等があれば、具体的に記載する。

【学校教育目標】

↓

【食育でめざす子どもの姿】

※目標を実現する観点から、県または市町村の食育推進計画の食育推進項目や指標、教育委員会の方針等を抜粋し記載する。

【食に関する指導の目標】

- ①食事の重要性(食事の重要性、食事の喜び、楽しみの理解をする)
- ②心身の健康(心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理する能力を身に付ける)
- ③食品を選択する力(正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける)
- ④感謝する心(食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝する心を育む)
- ⑤社会性(食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける)
- ⑥食文化(各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ)

保育所 こども 園	各学年の食に関する指導の目標			中学校																																										
	低学年	中学年	高学年																																											
(連携) 基本的な生活習慣を定着させる。	○食べ物に関心をもち、食べ物の名前が分かる。(①食事の重要性、③食事を 選択する能力) ○好き嫌いなく食べることができる。 (②心身の健康) ○マナーを守って、楽しく食事をすることが できる。(⑤社会性)	○健康を意識して、好き嫌いなく食べる ことができる。(①食事の重要性、②心 身の健康) ○食べ物や関わった人々に感謝して食 べることができる。(④感謝する心) ○地場産物を知り、関心をもって食べる ことができる。(④食文化)	○日常の食事に関心を持ち、バランスのとれ た食事の大切さがわかる。(①食事の重要 性、②心身の健康) ○食事を通じて、好ましい人間関係を築くこと ができる。(⑤社会性) ○地域の食文化や生産、流通について理解 を深める。(⑥食文化)	(連携) 望ましい食習慣 や、食の自己管理 能力を身に付け る。																																										
	1学期																																													
	2学期																																													
特別活動 ◎○●給食給食生活時間指導の食に関する指導 食育関連行事 給食委員会の活動	◎給食のきまりを覚えよう ○食べ物の名前を知ろう ◎正しい歯の磨き方(1年) ◎野菜のひみつ(2年)	●正しい食器の置き方 ○はし名人になろう	●食事のあいさつの意味を考えよう ◎マナーを守って楽しく食べよう ◎赤・黄・緑の食べ物の動きを知ろう(1年)	中学校 給食給食生活時間指導の食に関する指導 食育関連行事 給食委員会の活動																																										
	◎協力して給食の準備をしよう ○給食の栄養を知ろう ◎元気のもと朝ごはん(4年)	●好き嫌いなく食べよう ○食べ物が届くまで ○農産物の食べ物を知らう ◎よくかんで食べよう(3年)	●感謝の気持ちを持って食べよう ○地域に伝わる行事食																																											
	◎食事の環境について考えよう ○卒業のバランスのとれた食事をしよう ◎スポーツと栄養	●健康を考えて食べよう ○地産地消について考えよう ◎弁当作りにチャレンジ(6年)	○日本の食文化を伝えよう ○食べ物から世界を見よう ◎おやつを食べ方を考えよう(5年)																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会</td> <td></td> <td></td> <td>店ではたらく人 雇家のくらし</td> <td>特色ある地いきと人々のくらし 世界とつながるわたしたちの 食</td> <td>米作りのさかんな地域 これからの食料生産とわた したち</td> <td>日本とつながりの深い国々 世界の農業と日本の役割</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td></td> <td></td> <td>植物の育ちとつくり</td> <td>季節と生き物 人の体のつくりと運動</td> <td>植物の発芽と生長 花から果へ</td> <td>ヒトと動物の体</td> </tr> <tr> <td>生活</td> <td>給食たんけん</td> <td>おいしい野菜を育てよう レップゴー-前たんけん</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>はじめてみようクッキング 食べて元気に 上手に使うお弁当</td> <td>くふうしようおいしい食事</td> </tr> <tr> <td>体育 (保健領域)</td> <td></td> <td></td> <td>毎日の健康と生活</td> <td>育ちゆく体とわたし</td> <td></td> <td>病気予防</td> </tr> </tbody> </table>						1年	2年	3年	4年	5年	6年	社会			店ではたらく人 雇家のくらし	特色ある地いきと人々のくらし 世界とつながるわたしたちの 食	米作りのさかんな地域 これからの食料生産とわた したち	日本とつながりの深い国々 世界の農業と日本の役割	理科			植物の育ちとつくり	季節と生き物 人の体のつくりと運動	植物の発芽と生長 花から果へ	ヒトと動物の体	生活	給食たんけん	おいしい野菜を育てよう レップゴー-前たんけん					家庭					はじめてみようクッキング 食べて元気に 上手に使うお弁当	くふうしようおいしい食事	体育 (保健領域)			毎日の健康と生活	育ちゆく体とわたし		病気予防
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																																								
社会			店ではたらく人 雇家のくらし	特色ある地いきと人々のくらし 世界とつながるわたしたちの 食	米作りのさかんな地域 これからの食料生産とわた したち	日本とつながりの深い国々 世界の農業と日本の役割																																								
理科			植物の育ちとつくり	季節と生き物 人の体のつくりと運動	植物の発芽と生長 花から果へ	ヒトと動物の体																																								
生活	給食たんけん	おいしい野菜を育てよう レップゴー-前たんけん																																												
家庭					はじめてみようクッキング 食べて元気に 上手に使うお弁当	くふうしようおいしい食事																																								
体育 (保健領域)			毎日の健康と生活	育ちゆく体とわたし		病気予防																																								
家庭・地域との連携 各たより(学校、学年、食育、保健)、生活習慣アンケート、学校保健委員会、地域人材の活用(生活、家庭)、給食試食会、食育講演会、親子料理教室																																														
地場産物の活用 学校給食に県産食材を積極的に活用し、使用率70%以上を目指す。毎月19日「食育の日」は、特に地場産物を多く使用した「地産地消給食」を実施する。																																														
個別的な相談指導 ・食物アレルギー対応委員会により、定期的に食物アレルギーを有する児童への対応等を協議決定する。 ・発育測定の結果をもとに肥満、瘦身願望等の児童を抽出し、学級担任、養護教諭、栄養教諭等が連携し対応を行う。																																														
評価方法 食に関する指導や行事の実施状況、生活習慣アンケート結果、個別的な相談指導の実施状況、給食の残食状況、給食の地場産物活用状況																																														

4 健康教育(食育)単元等配列(例)

小学校

※(理)…理科 (社)…社会 (生)
(特)…特別活動(学級活動、給
※(重)…食事の重要性 (健)…心

学校における食育の在り方		学校における食育は、「食に関する指導の全体計画」に基づき、継続 における「食に関する指導」を体系付け、学校教育活動全体を通じて				
食に関する指導の目標		①食事の重要性(食事の重要性、食事の喜び、楽しみを理解する ②心身の健康(心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄 ③食品を選択する力(正しい知識・情報に基づいて、食物の品質 ④感謝する心(食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ ⑤社会性(食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に ⑥食文化(各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解				
	4月	5月	6月	7月	9月	10月
1年	(給)給食のきまりを 覚えよう(社) (生)給食たんけん (重・社)	(給)食べ物の名前 を知ろう(健・選)	(特)正しい歯のみが き方(健・選)		(給)正しい食器の置 き方(社・文)	
2年	(給)給食のきまりを 確認しよう(社)	(生)おいしい野菜を 育てよう(重・感・文)		(学)野菜のひみつ (重・健)	(生)おいしい野菜を 育てよう(重・感・文)	
3年	(給)協力して給食の 準備をしよう(社)		(給)給食の栄養を 知ろう(重・健)	(理)植物の育ちとつ くり(選)	(社)店ではたらく 人(感・文)	(給)好き嫌い べよう(重・健)
4年	(給)協力して給食の 準備をしよう(社)			(学)元気のもと朝ご はん(重・健)	(給)鳥取県の食べ 物を知ろう(重・文)	
5年	(給)食事の環境に ついて考えよう(社)		(給)栄養のバランス のとれた食事をしよう (重・健・選)	(社)わたしたちの生 活と食料生産(選)	(給)地産地消につ いて考えよう(重・選・ 文)	
6年	(給)食事の環境に ついて考えよう(社)	(理)動物のからだの はたらき(健)	(給)スポーツと栄養 (重・健・選)			(給)食事と健 いて考えよう(選)

※教科等における食育に係る学習について、いくつかの単元等を配列したものであり、すべての単元等を示したものではありません。
※例に取り上げた教科書 小学校理科：東京書籍 小学校社会：東京書籍 小学校生活：啓林館 小学校体育（保健領域）

…生活（体）…体育（家）…家庭（学）…学級活動（給）…給食時間の食に関する指導
食時間の食に関する指導を除く）
身の健康〈選〉…食品を選択する力〈感〉…感謝する心〈社〉…社会性〈文〉…食文化

続性に配慮し意図的に学校給食を教材として活用しつつ、給食の時間をはじめとする関連教科等に総合的に推進します。

）
養や食事のとり方を理解し、自ら管理する能力を身に付ける）
及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける）
の感謝する心を育む）
付ける）
し、尊重する心をもつ）

	11月	12月	1月	2月	3月
			(特) 学校給食週間 (給) 食事のあいさつの意味を考えよう (感・社)	(学) 赤・黄・緑の食べ物 の働きを知ろう (重・健・選)	(特) 1年間を振り返ろう
	(給) はし名人になろう (社・文)	→	(特) 学校給食週間 (給) マナーを守って 楽しくたべよう (感・社・文)		(特) 1年間を振り返ろう
なく食)	(学) よくかんで食べよう (重・健)		(特) 学校給食週間 (給) 感謝の気持ちを持って 食べよう (感)	(体) 毎日の生活と健康 (重・選)	(特) 1年間を振り返ろう
	(給) 食べ物が届くまで (感・文)		(特) 学校給食週間 (給) 地域に伝わる行事食 (文)		(特) 1年間を振り返ろう
→	(家) はじめてみよう クッキング (健・選) (家) 食べて元気に (健・選)	→	(特) 学校給食週間 (給) 日本の食文化を 伝えよう (文)	(学) おやつを食べ 方を考えよう (健・選)	(特) 1年間を振り返ろう
康につ 重・健・	(家) くふうしようおい しい食事 (重・健・選)	→ (学) 弁当作りにチャ レンジ (健・選・感)	(特) 学校給食週間 (給) 食べ物から世界 を見よう (感・文)	(体) 病気の予防 (健・選)	(特) 1年間を振り返ろう

ない。

: 学研 小学校家庭：開隆堂

5 授業実践例

小学校 第6学年家庭「くふうしよう楽しい食事」 内容B(2)ウ

◆題材のねらい

日常の食事と調理の学習を通して、日常の食事への関心を高め、食事の大切さに気付くとともに、基礎的知識や調理技術を生かして、家族の一員として楽しい食事を工夫する態度を育てる。

◆健康教育（食育）の視点

望ましい栄養や食事のとり方を理解し、食品の組合せや栄養的なバランスを考え、1食分の献立を作成できる。【心身の健康】

◆展開例

学習活動	○主な発問 ・児童の反応	教師の支援（T2：栄養教諭等）
1 本時のめあてを確認する。		○献立とは、食事のための計画や料理（主食、汁物、おかず）の組み合わせであることを確認する。
献立作りのポイントを知り、家族が喜ぶ1食分の献立を考えよう		
2 1食分の献立の考え方を知る。	○家族にインタビューしてきた「毎日の食事作りで気を付けていること」を発表しよう。 ○栄養教諭さんに、給食の献立作りで気を付けていることを聞いてみましょう。	○発表内容をポイントごとにまとめて板書する。 ○板書を補足する形で、献立作りのポイントを整理する。学習当日の給食の献立を活用することで理解が深まるようにする。（T2）
3 ご飯とみそ汁を中心とした献立を考え、発表する。	・妹が好きな料理を入れよう。 ・今が旬の野菜は何か。 ○献立内容、工夫した点、食べてほしい家族を発表しよう。	○教科書、給食の献立表、料理カード等を参考に考えさせる。 ○良い点を認め、今後の学習や家庭での実践に向けて意欲が高まるようにする。（T2）
4 本時のまとめをする。	○わかったことや工夫したことをワークシートに書きましょう。	○机間指導し、個別の支援を行う。（T1、2）

【健康教育（食育）との関わり】

家庭科は食に関する指導を行う中核的な教科であり、食生活を家庭生活の中で総合的に捉えるという家庭科の特質を生かし、家庭や地域との連携を図りながら取り組むことが重要です。指導に当たっては、栄養教諭、学校栄養職員と連携し、学校給食を生きた教材として活用し、学習を進めることが有効です。

教科としてのねらいと合わせて食に関する指導の目標を明確にし、食に関する指導の全体計画に基づき、発達段階に応じた段階的で継続的な食育を推進します。



中学校 保健体育（保健分野）「健康な生活と疾病の予防（食生活と健康）」

内容(1)7(ウ)

◆単元のねらい

健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があることが分かる。また、食事の量や質の偏り、運動不足、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れは、生活習慣病などの要因になることが分かる。

◆健康教育（食育）の視点

様々な食品の栄養的な特徴や栄養バランスのとれた食事の必要性など、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解させ、自ら管理していく能力を身に付ける。

【心身の健康】

◆展開例

学習活動	○主な発問 ・ 生徒の反応	教師の支援（T2：栄養教諭等）
1 自分の1日の食生活を振り返る。		○ある日の生活について食生活を中心に振り返り、どんな問題があるか考えるようにする。
健康を保持増進するための食生活の在り方について考えよう		
2 健康であるための食生活の在り方について話し合う。	○参考資料をもとに、今も将来も健康であるための食生活の在り方について話し合いましょう。	○栄養のバランス、年齢、運動量、食事量などの視点で考えるよう助言する。 〈参考資料例〉 ・食品別エネルギー量 ・1日のエネルギー必要量 ・作業、運動別の消費エネルギー量 ・栄養素の過不足による障害例
3 話し合いの内容を発表する。	・中学生の時期は一生の中でも最もエネルギー必要量が多いので、食事量に配慮する必要があると思います。	○発表内容を板書し、望ましい食生活の在り方を整理する。 ○学校給食を例に、年齢や運動量に応じた栄養のバランスや食事の量について説明し、理解が深まるようにする。 (T2)
4 本時のまとめをする。	○学習したことを、自分の食生活と関連付けてワークシートにまとめましょう。	○机間指導し、個別の課題に沿った助言を行う。(T1、T2)

【健康教育（食育）との関わり】

保健体育科（保健分野）では、健康・安全についての科学的理解を通して、生徒が現在及び将来の生活において健康・安全の課題に直面した場合に、的確な思考・判断を行うことができるよう、自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を育成することが重要です。

食に関する指導については、健康にかかわる食に関する内容について科学的に理解させるとともに、健康的な生活習慣の形成に結びつくように配慮します。他教科との関連としては、技術・家庭科の「中学生の食生活と栄養」における食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量と関連付けて学習させることにより、健康の保持増進のための食事の在り方について理解を深めることができます。

また、必要に応じて栄養教諭や養護教諭と連携し、食生活に課題のある生徒を対象とした個別的な相談指導につなげることも可能です。

